

平成27年2月26日

## 原料費調整制度に基づく平成27年4月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成27年4月検針分の単位料金を、平成27年3月検針分に比べ1m<sup>3</sup>(43.14MJ)につき0.17円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成26年11月～平成27年1月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成27年3月検針分と比較して、7円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成27年4月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月の ご使用量	料金表A	料金表B	料金表C
	0～26m <sup>3</sup>	27～522m <sup>3</sup>	523m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,269.62	7,470.98
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	134.55	114.38	102.50
調整単位料金 3月 (円/m <sup>3</sup> )	134.38	114.21	102.33

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成27年 3月	平成27年 4月	増減
適用料金(円/月)	5,952	5,959	7

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定するよう変更いたしました。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

